



申 34 号 「新たなジョブローテーション」施策の即時撤廃を求める緊急申し入れ

3月17日申し入れを行う!

2020年4月1日「新たなジョブローテーション」運用開始
運用開始以降、職場で現れている問題は・・・

異動に伴い不慣れな担務において経験不足・
教育の不十分さに起因する事故・事象が相次
ぐなど、安全・サービスレベルが低下。

線区や構内の特情を熟知し技術を持っている
エキスパートの異動が相次ぎ、教育体制
にも弊害が出ている。

「新たなジョブローテーション」運用開始以
降、不安・不信・失望が蔓延し心身に不調を
きたしてしまうなど、組合員のみならず家族
にまで影響を及ぼしている。

今後のキャリアプランを描き、面談などで
訴えるも個人の能力や経験が考慮されない
人事異動が多発し、やりがい失われている

輸送サービス労組として幾度となく

「新たなジョブローテーション」施策に対する申し入れを行うも、遅々として進まず、
会社の掲げる「働きがいと成長」という理念からかけ離れた現状が放置されている!

その結果…事故・事象が後を絶たず「究極の安全」からは
かけ離れた状態が生み出されている!

今求められていることは、これまで築き上げてきた「経験労働」「人間労働」を重視した
「鉄道安全」を未来に継承する人材育成と安全文化の再確立だ!

申し入れ項目

1. 「新たなジョブローテーション」による強制配置転換を
直ちに中止し、安全性・専門性・人間性を破壊し続ける
「新たなジョブローテーション」施策を撤廃すること。

安全性・専門性・人間性を破壊し続ける「新たなジョブローテーション」施策の撤廃と
安全性を再確立するための「ライフサイクルのさらなる確立」に向けて
輸送サービス労組運動をさらに強化しよう!